

# ドローンの登録義務化について

2022年6月20日よりドローンの登録が義務化されます。2022年6月20日以降に未登録で野外を飛行させた場合、航空法違反となり1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科されます。

また、2022年6月20日までに登録が完了しない場合、リモートID( )という装置の搭載も義務となります。

100g以上の機体で、野外で飛行させるドローンが対象です。

以下、一部例外があります。

室内のみでしか飛行させない場合は登録が不要です。

野外でロープに係留して飛行させる場合は登録が必要です。リモートIDの搭載は不要となります。

登録は有償(1機あたり900~2,400円)となります。

修理等で機体番号が変わった際には、変更前の機体番号を抹消した上で再登録(有償)が必要です。

3年毎に更新が必要です。

法人の本人確認には「gBizIDプライムの登録」または「登記事項証明書または印鑑証明の郵送」が必要です。

登録完了までに2~3週間程度かかります。(法人で既にgBizIDプライムの登録済みの場合は1~2週間)



## 事前登録にはこんなメリットがあります!!

事前登録期間中(2021年12月20日から2022年6月19日までの間)に登録申請を完了(登録記号が発行済み)した場合はリモートIDの搭載義務を免除されます。3年後の更新時にはリモートIDの搭載が必要となります。

### リモートIDとは?

機体周辺に対して無線(Bluetooth 5.0 や Wi-Fi 等)を使用して1秒間に1回以上の間隔で情報(登録番号、製造番号、位置情報、時刻、認証情報)を発信する装置の名称です。価格は小型化と長時間稼働のためか、2022年3月現在では価格が約3万円/個になるだろうと噂されています。次回更新の3年後までには機器が普及し、価格も下がると推測されます。

### [登録の流れ]

ドローン登録システムのアカウント作成

詳しくは国土交通省のドローン登録のページをご覧ください。

<https://www.dips-reg.mlit.go.jp/drs/top/init>

ドローン登録の画面へログイン

申請方法	本人確認方法	1機目	2機目以降
オンライン	[個人]マイナンバーカードに記載された電子証明書を送信	900円	890円/機
	[法人]gBizIDプライムを使用する		
	[個人]運転免許証又はパスポートの顔面画像データを用いて顔認証	1,450円	1,050円/機
郵送	[個人][法人]本人確認書類を郵送する方法	2,400円	2,400円/機

[メインメニュー] [新規登録] 本人確認

機体情報の入力

手数料の支払い

クレジットカードまたはインターネットバンキング Pay-easy(ペイジー)にて支払い。

登録記号という12桁の番号が発行されるのでシール等で貼り付けてドローンに表示する。